

市立札幌病院中期経営計画の一部改定の概要について

1 一部改定の背景

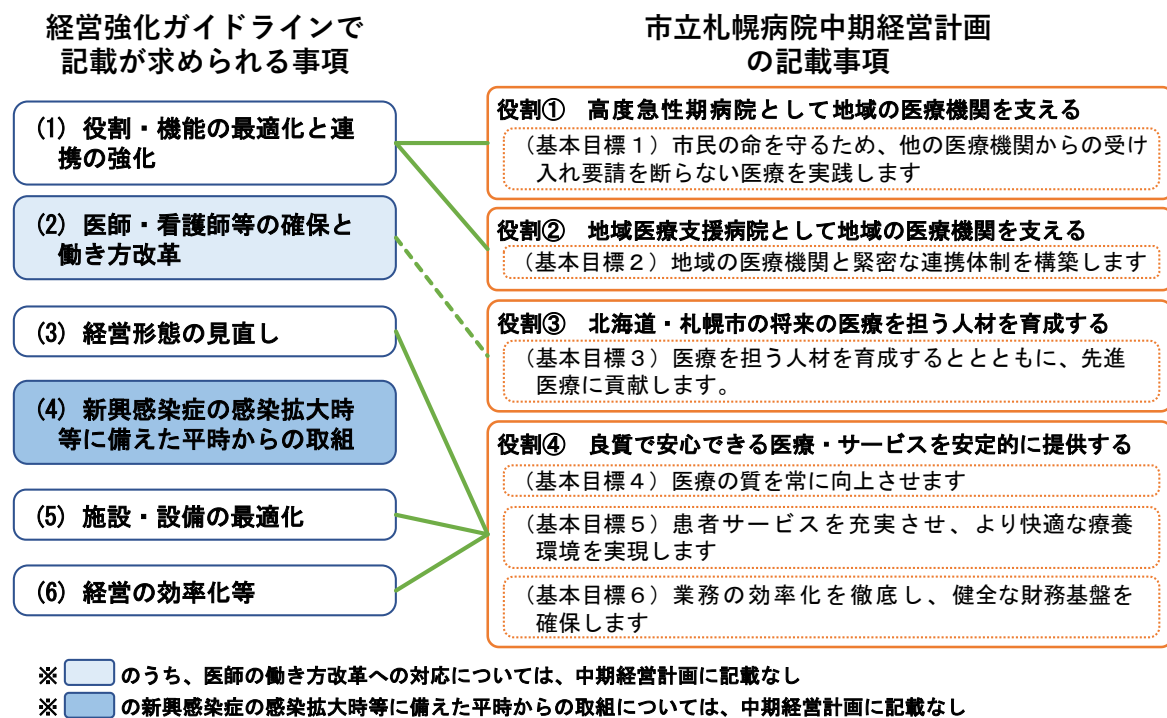
市立札幌病院では、医療の質向上と経営改善を両立し、「市民のため、『最後のとりで』として地域の医療機関を支える」という使命を果たすため、平成31年4月に「市立札幌病院中期経営計画（令和元年度～6年度）」を策定し、取組を進めてきました。

その後、国において、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン（以下『経営強化ガイドライン』という。）」が示され、地方公共団体に対し、この経営強化ガイドラインに対応した「公立病院経営強化プラン」を令和5年度までに策定して、公立病院の経営強化に取り組むよう要請されているところです。

2 市立札幌病院における「公立病院経営強化プラン」の策定方針

経営強化ガイドラインで記載が求められている事項のうち、現中期経営計画に記載のない事項を追記する一部改定を行い、この改定後の経営計画を「公立病院経営強化プラン」と位置付けることにより、国からの要請に対応することといたします。

また、令和7年度（2025年度）以降を計画期間とする次期中期経営計画についても、「経営強化ガイドライン」を踏まえながら、今後策定作業を進めてまいります。



3 今回の一部改定において記載を追加する取組の概要

(1) 医師の働き方改革への対応

医師の業務量把握及び時間外・休日労働縮減に向けた取組や、医師の健康確保に向けた取組を進めます。

(2) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

新興感染症の発生・まん延時に備えるため、新興感染症患者の受入体制の整備、感染症専門人材の確保・育成、地域における感染対策の向上、施設・設備の整備に係る検討を行います。